

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。長妻昭でございます。

本来は、私も今日、質問の予定の案件は地域医療構想の問題を相当準備しておったんでございますが、やはり、今回の宴会の問題、二十三人の、夜中まで宴会をしてしまったということで、この問題を取り上げざるを得ないという状況でございます。

厚生労働省所管のコロナの特措法という法律がございまして、これは、蔓延防止措置あるいは緊急事態宣言のさなかに時短要請を守らない飲食店に対して罰金、過料を科す厳しい罰則がある法律、これは所管が厚生労働省でございますが、その罰則を科す張本人の厚生労働省の職員が、二十三人深夜まで宴会をしていたということで、東京はもちろん、今、緊急事態宣言は明けましたが、二十一時までの営業自粛が飲食店に求められているさ

なかの問題で、これは非常に影響が計り知れないんです。いろいろな、SNSを含め、テレビ、新聞を含め、私の事務所にも意見があります。私にも直接もあります。今までの我慢は何だったんだというようなことや、規範を示すべき人たちがやっちゃうのはまずい。あるいは、がっかりするとか、ふざけた世界だ。二十三人、もう全然アウトの世界だよねということ、一般の方からも怒りが上がっているところでございます。

これはいろんな問題を含んでいるので、ちよつと具体的にお伺いするのでございますが、まず、この銀座のお店、これは元々、予約は何時から何時までの予約だったのでございますか。

○田村国務大臣 本日に、冒頭におわび申し上げましたけれども、このような形で我が省の職員が二十三人、ちよつと常識では考えられないような人数で会食を行ったということで、本当に改めて心からおわびを申し上げます。

厚生省は特措法自体の所管ではないんですが、所管ではないんですが、ただ、それ以前に、我が省は感染防止を所管している省でございますから、そういう意味では非常に重いというふうに思っております。

その上で、当初、予約であります、十九時から二十一時の予定であったというふうに報告を受けております。飲み放題の開始から二時間で、終了時刻が二十一時を過ぎてもよいという話であったと認識して予約をしたと聞いているということであります。

そういう意味では、予約は十九時から二十一時

の予定でありましたけれども、いろいろな事情がある中で、二十一時を過ぎてもよいというふうな、そういう予約の取り方をしてしまったというふうな確認をさせていただいております。

○長妻委員 所管は違うんだとおっしゃいましたが、コロナ特措法の審議は感染症法も入って一体で審議して、感染症法は厚生労働省の所管ですよ。そういう意味では、一体の法律で所管をしているにもかかわらず、その全体の法律の中に罰則があるにもかかわらず、当事者がまずいんじゃないかということをおっしゃっている、何か細かいことで反論を余りしないでいただければと思います。

これは十九時から二十一時の予約だということ、テレビを拝見しておりますと、お店の経営者の方がおっしゃっていて、それとつじつまが合いますね。お店も、厚生労働省の方の予約は元々十九時から二十一時の予約だったということで、お店側も二十一時の、一応、東京都は時短要請を今していただきますから、それに、枠に収まるんだという理解だったんじゃないかと思うんです。

ただ、今の本日に十九時から二十一時の予約が本当たると、ちよつと悪質というか、また別の問題というか。

つまり、実際は、聞いたなら、二十三日五十分までいた。全然二十時じゃないじゃないですか。時短の範囲を大幅どころか完全にオーバーしちゃっているじゃないですか。

ちよつとそこに居合わせた方にもお話を聞きましたら、鍋料理がメインのところ、最後、締め

のラーメンが出るらしいんですが、それが、まだちょっと待った待った待ったと言って、お店の方も困惑されていたということも居合わせた方がおっしゃっておられて、これは、実は国会でも議論されましたけれども、つまり、居座り型自粛破りというか、つまり、お店はある程度営業時間を早めに切り上げようとしたけれども、なかなか帰らないで、やむを得ざる形でお店が開いていたとすると、そういうところにも命令をかけて罰則をかけるのはいいかどうかという是非が国会で議論されたんですよ。そのときに政府は、いやいや、それは勘案するような内容ではない、つまり、そこは別に法律が許してくれるものではないというような答弁もあったので、これは相当悪質になつてくるんじゃないかと思うんですが、どういうことだったんですか。

○田村国務大臣 職員の聞き取りの中での話でありますけれども、予約した店は、インターネット上のサイトでは、二十三時まで営業しているというものであったということでありまして、

その予約のときも、二十一時までであるけれども、その後ばらばら集まってくるので、延長するけれどもいいのかというような話をしたら、それはその状況に応じて対応しますというようないや、そういうようなお話であったということでありまして、インターネットでそういうふうな営業時間ということであったとしても、二十三時五十分までいたということでありまして、今委員がおっしゃられたとおり、店の方は非常に迷惑をされたんだというふ

うに思います。

そういう意味では常識を逸する行為であるということでありまして、これは、職員に対して、我々も、厳しい処分等々、しっかりと対応させていただいたということでもあります。

○長妻委員 ちょっと今のも解せないんですが、

今朝、私はホームページを見たんですが、このお店の。そうしたら、丁寧に、緊急事態宣言を受け、営業時間を十七時半から二十二時に変更しておりますと、二十二時というふうに書いてあるんですね。昨日テレビを見ておりましたら、お店の経営者の方が、ふだんは二十一時までの営業ですというふうにおっしゃっていました。

だから、相当居座つてオーバーしていたとすると、今後、時短要請、示しがつきませんよ。時短要請したときに、飲食店が、厚労省がある意味では時短、自粛要請を破るといふか、そこで居座つて二十三時五十分までいたということは、厚労省承認みたいな、時短、自粛なんというのは一応言っているだけだということに捉えかねない。田村大臣も会見で、厚労省がやっているんだからやってもいいなというふうに思われちゃうんですよ。といけないと。もう思われちゃうんですよ。

これはちょっと事実関係を、つまり、十九時から本日は二十一時に帰る予定なのか。私が聞いているのは、ちょっと遅れたので十九時半スタートになった、だから、二時間だから二十一時半で本当は終わらなきゃいけないというようなことが、ずっと長引いて、時短、自粛からずっと逸脱してしまつたということなので、是非調査していただ

けませんかね。そのお店にも言い分を聞いて、そのお店は元々何時までやっているお店なのか、予約時間をオーバーして開けざるを得なくなつたのか、これをちょっとときちつと調査して、理事会でも報告をいただけないでしょうか。

○とかしき委員長 理事会で検討させていただきます。

○長妻委員 大臣、どうですか、今答えられますか。

○田村国務大臣 お店のこともありますので、民間のお店でございますから、なるべく御迷惑をおかけしないようにということだといふふうに思いますけれども、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○長妻委員 もう御迷惑をかけていますよ。昨日も、夜、マスコミの方がお店の周りに本当に多く集まつておられるので。是非きちつと、どういう形だったのかといふのは本当に重要ですので、国民の皆さんも注目しておりますので、調べていただければと思います。

お店の方がおっしゃっているのは、昨年三月以降で二十名以上の団体の予約は初めてだということなので、普通はやらないんですよ、こんなことは。どういう心理状態といふか発想でこういうことをやられるのか、本当に首をかしげるんですけれども。

そして、この老健局というのは、御存じのように高齢者施設を所管するところでございますので、今クラスターがいろいろ発生していますね。病院も発生していますし、飲食店も発生していますし、

保育園も発生していますし、いろいろなどところでクラスターが発生していますが、一番多くクラスターが発生している施設というのはどこですか、最新のことを教えてください。

○田村国務大臣 福祉施設が千五百七十件ということであり、この中で、高齢者施設が一千七百七十六件。続いて、飲食店が千六百四十四件、企業等が千五十九件となっております。

○長妻委員 今、ベストスリーを言っていたけれど、ベストというか、ワーストスリーですね。そういう意味では、ワーストワンが高齢者福祉施設じゃないですか。それを所管するのが老健局ですよ。

何しろ、高齢者の方は、施設に入っている方で動けない方も多いんですよ。そういう方は、外に出ていませんから、持ち込まれたウイルスに感染してお亡くなりになっておられる。一月は、入院できない方も、私の家の近くの認知症グループホームでおられました。大変な状況なんですよ。

それについて通知を出しているんですね、老健局は、職員に対して。この通知を、職員に対して、注意しろ、十分注意しなきゃ駄目だという、相当強い口調で通知を出しているんですが、二通、主なものをいただいたんですが、ちよつと概要を教えてください。

○田村国務大臣 昨年十月にも発出をいたしております。この中で、職員の取組ということで、職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐための取組を進めることが重要であり、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まる

ことを避ける等の対応を徹底すること。職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用すること。食堂や詰め所でマスクを外して飲食をする場合、他の職員と一定の距離を保つこと。

このような形で通知をしておるわけでありまして、まさに、今回は、そういう介護に従事をされている方々の現場で職員の方々に対して通知をしてお願いをさせていただいたことを自らが反するいや、反するのみならず、本当に論外でございまして、大人数で深夜までということでありまして、これは本当に許されざることでありましてとであります。

本間に、厚生労働省挙げて猛省をさせていただいて、その上で、再度国民の皆様方に信頼いただけるような、そんな組織たるべく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 見ただけでも、去年の三月とか十月とか、何度も何度も繰り返し、高齢者施設の職員に、職員の取組、感染症対策の再徹底、本当に注意しろということを繰り返し繰り返し言っているわけですから、やはり、国民の皆さんへのおおわびも重要ですし、同時に、高齢者施設にもちやんと通知を出して、こういうことがあったのでおわびをします、自らがそうではありませんでしたということを通知をちゃんと出していただけですか。

○田村国務大臣 通知というか、おわびですね、おわびの文書を出させていたただきたいというふうに思います。

○長妻委員 そして、これも切ないことなんです。日本という国は集団同調圧力、空気の力が強くて、今回、課長が呼びかけて、庶務係長が口頭で課員に全員に呼びかけたらしいんですが、当初の予約は、お店によると三十七人だった、ただ厚労省によると当初は三十人の予約だったと言っているんですが、いずれにしても、その後数が減っているんですね。当日その場にいらつしやった方は、ちよつと怖がっている方もおられたんじゃないのか。

つまり、すぐ遅くまで、最後、お店に、こんなに遅くまで本当に申し訳ない、申し訳ないと言っていた参加者もおられたようございまして、これは、つまり、みんな喜んで二十三人の方が何も考えずに遅くまでどんちゃん騒ぎしていたとはちよつと、いろいろその場におられた方のお話を聞くとそういう感じも受けられないんですが、課内で、これはちよつとまじいんじゃないかということで、進言したり辞退したりした方というのはおられたんですか。

○田村国務大臣 三十七人、この課には職員がいるということでありました。このうち、育休の方々がおられますので、そういう方々を除く三十一名に声をかけたようであります。結果、二十三名という形になったわけですが、この二十三名の中も、要は、ちよつとまじいのではないかという意識のある方もおられたようであります。そもそも、先ほど来お話がありました、介護報酬改定の業務が一区切りついたという中において、この職場を去られる方々もおられるということ、

許されないことなんですけれども、担当の課長が、そういう方々にもう会えなくなることもあるというところで、慰労という意味も込めてこういうようなことを誤って催したということでありまして、そのような中で、せっかくそういうような思いで、主催といたしますか、こういうものを催していただいたことで、なかなか雰囲気壊すのがどうなんだろうというようなことで、どうしても言い出せなかつたというようなことがあるようでございます。

言われるとおり、そういうような雰囲気の中で、本来、御自身がまずいなと思っているにもかかわらず言い出せない雰囲気であったということは、これは、私も責任者として、そういうことが言えるような職場づくり、いや、もつとと言うと、そういうことが言える以前に、そんなことを発案すること自体が間違いだと思えますけれども、もつと常識を持った組織であるべく、これからもしつかりと気持ちを引き締めてまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員　そういう意味では、課長の責任は大きいし、最高指導者である田村大臣の責任も重いと思うんですね。

結局、聞くところによると、うち三名の方は自治体から研修で来ている方。自治体から研修に来ている方を巻き込まないでくださいよ。断れるわけがないじゃないですか。その方が自治体に戻る送別会なわけでしょう。

結局、十名ですか、送別の方は。自治体の方は三名ですか。それでよろしいんですか。

○田村国務大臣　そうであったということであります。

○長妻委員　これは切ない感じがしますね。今、いろいろ疑問に思っていた方もおられたんじゃないかというお話ですけども、やはり断り切れないですよ、どう考えても。あなたの送別会をすると言ったら。

夜、課長が、一番最後のページですけども、ちよつと厚労省に聞きましたら、課長も二十三時に帰れないという日本ならではのそういう雰囲気があるんじゃないですか。これは本当に切ない感じがいたします。

課長を今日呼び出したんですが、ここの通告のところにも名前が出ています。今日来ていないんですね、課長が。課長にもお話を伺いしようと思いましたが、出せない。ちよつと理由を尋ねると、バッシングを受けるといふことなんです。それは受けざるを得ないんじゃないですかね。なかなか全く批判を受けないということは難しいので、出てこれないということと、あと、昨日私が通告した時点では課長だったんですが、今日、朝、理事会で言ったら、もう課長じゃなくなりました。

何で出てこないんですかね、課長。ここに出てこられて、ちよつとそういう雰囲気もお伺いして、今後の再発防止策に役立てる必要もあつたんじゃないかと思うんですが、それはいかがですか。

○田村国務大臣　処分は、迅速に処分をするということ、また、そういうお声もいただいております。

す。私も痛感いたしておりましたので、迅速な処分をいたしました。

課長が出てくる、出てこないに関しては国会でお決めにいただいたということでありますが、私が最高責任者でございますから、こうやって答弁をさせていただいております。

○長妻委員　形式的には国会が決めた。我々は要求しましたけれども、与党がはねつけたことなんです。

ただ、厚労省が出さない出さないということで、私が個別にレクチャーに、課長、来てくださいというの駄目、あるいは電話でお話しするのも駄目ということ、かつてこの委員会でも課長さんが来たケースもあるんですよ。例えば、二〇一一年にも人事課長が来られましたし、いろいろな案件で。あるいは、二〇〇七年には社会保険庁の企画課長もここに来られました。

ですから、是非課長も呼びをいただいで、今は課長じゃなくなったということで、急にその通告が出たら課長じゃなくなっちゃうというのもこれもよく分からないので、是非、理事会で協議いただければ。

○とかしき委員長　理事会で協議させていただきます。

○長妻委員　そして、田村大臣についても、やはり人ごとじゃないんですね。

田村大臣の会見を見ますと、当然謝罪もされておられましたけれども、語気を荒げて、本当に国民の皆さんもあきれている、二十三名という非常に多い人数でちよつと常識では考えられない

い、とんでもないことだというようなことで、これは人ごとではなくて、やはり大臣ですから、今、自分事として一体どういう責任を取るのか。

二か月分お給料を減給したといったって、国民の皆さんは丸々お給料だと思いかもしれませんが、大臣というのは国会議員のお給料にちよつと上乘せがあるというようなことで、その上乘せ部分をちよつと返還するということが、非常に生ぬるい責任の取り方である。

いずれにしても、全容解明をしていただいて、全容が分かった後に、再発防止策、これを発表していただきたい。

というのは、繰り返しですけれども、これは影響がすごく大きいんですよ。

時短命令を受けて、罰金まで要請しなきゃいけない。あるいは、国民の皆さんに、この一ページ目にも配付しましたけれども、二月ですかね、分科会が呼びかけているわけですよ。食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話のときはマスクを着用。

これも、当日そこにおられた方によると、十人の送られる方が一人ずつマスクをしないで大声で挨拶して、そこにいたお客さんは全員聞こえちゃったということで、一切マスクをしていなかった、会計のときだけマスクをしていた、こういうことであります。

人数が増えるほどリスクが高まる、できるだけ同居家族以外ではいつも近くにいる四人までと、これも強く呼びかけているんですね、政府が。そして、卒業旅行、謝恩会、歓送迎会は控えてくだ

さいというようなことも呼びかけている中、国民の皆さんに示しがつかない。一気に私はこれでいろいろなことが緩んでしまいかねないんじゃないかという強い懸念を持っております。

是非、今、全容を解明した後、再発防止策を出して、そして、大臣の責任をどういう形で取るのかきちつと考える、こういうことをここでお約束していただければと思います。

○田村国務大臣 まず、全容解明というよりも、もう本当に浅はかな行動でございまして、どういふことであつたのかということは今も調査しておりますけれども、早急にこれは調べて、その上で報告をさせていただきたい、事細かにも思っておりますが、それを待っていたのでは遅いので、気の緩みといいますか、常識外の行動をやってしまった、これは事実であります。

このようなことが二度と起こっては本当に国民の皆様方に申し訳ないわけでありまして、まずは、その解明以前に、原因としては気の緩み、まさに、本来国民の皆さんにお願いをさせていただいておることを自らが破ったわけでありまして、そんなことがないように、これは、綱紀の肅正といいますか、しっかりと省内でやってまいりたいというふうに思います。

その上でありますけれども、それほど複雑な話ではないと思えます。しっかりと早急に調査をさせていただいた上で御報告をさせていただく、そして、省内を引き締めるのが私の役割だということに思っておりますので、全霊を懸けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 これはちゃんと責任を取ってもらわないと困るんですね、大臣。大臣が野党自民党のときは、私も厚生労働大臣のときに、大臣が野党で質問して、相当厳しい質問をしていましたよね、いろいろの意味で。今回のようなケースでは、大臣、減給とかでは済まないですよ。本当に責任をちゃんと取ってもらわないと。

最後、全部解明して、そして、最終的に全てが分かり、改善策が出た後、ちゃんと大臣、責任を取る、何らかの責任を取っていただきたいということをお約束いただければと思うんですが。

○田村国務大臣 しっかりと、解明といってもそんな複雑な案件ではございませんので、早急に、これはどのようなことであつたのかということ、再度確認をした上で、それをまた御報告させていただきますか、それ以前に、しっかりと省内を引き締めたい、このようなことが二度と起こらないように思っておりますので、しっかりと責任を取ってまいりたいというふうに思っております。

○長妻委員 全然責任取らないじゃないですか。あなたが野党のときにどれだけ追及したんですか、いろいろな細かいことで、当時の。私なんか、大臣のときに名前を呼ばれませんでしたよ。あなた、あなた、あなたと言つて。何々しなさいとか。相当激しい追及で。

大臣、何かもつと緊張感を持っていたらいい。ちよつと看過できないですね。

全容解明はまだだと思いますが、今の時点で、ほかに明らかになった事例というのはあるんですか。

○田村国務大臣 明らかになったといいますが、どういう状況で参加をしていたかというものはある程度分かっています。

つまり、非常に遅く入店をしている人もいますね。最終入店者、二十二時三十分という方もおられたということでありますから、多分仕事をしていたという話なんですけれども、そもそも、九時までをお願いを都がしている営業時間、そういう時点であります。そこに二十二時三十分に入店をするということ自体が、これはもう常識外ということでありますので、こういうことも含めて、委員が言われたとおり、一斉にみんなが集まったということではなくて、ばらばらにみんなが仕事が終わった後等々に集まってきた。

そもそもこういうような送別会をやるべきではなかった。これは改めて我々は反省をしなければならぬというふうに思っております。

○長妻委員 最後に、この案件以外の、今、全省省内全部を調べていただいて、まだ全容は解明されていないということですが、今分かっているのはどういうものがありますか。

○とかしき委員長 田村厚生労働大臣、申合せの時間が来ますので、簡潔にお願いいたします。

○田村国務大臣 そういう意味では、十九時以降まで食事していた、お酒を飲んでいたという案件はなかったんですが、今、四名以内ということ

をお願いをさせていただいております。（発言する者あり）ごめんなさい、夜九時以降ですね。ということでございますが、夜九時までに終了したということ、これは、職業安定局建設・港湾対策室、これが五名であります、五名で飲食をしていた。それから、子ども家庭局保育課で六名、これは飲食をしていた。この二件が確認されております。

○長妻委員 こういうことが二度と起こらないように本当に綱紀を肅正していただいて、それで、集団同調圧力で、本当は断りたいんだけどもわざわざ行くような、そういう気持ちの方を本当に出さないでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。